

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 6 回松阪市立学校教室等環境対策検討委員会
2. 開 催 日 時	平成 2 9 年 8 月 2 1 日（月） 午後 3 時～午後 4 時 3 0 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	（委 員）◎ 須藤委員、○長島委員、竹川委員、小山委員、前田委員、中西委員、丸山委員、杉山委員、寺田委員（◎会長 ○副会長） （事務局）松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、須崎参事兼営繕課長、沼田こども未来課長、油谷こども安心担当主幹、川口教育施設担当監、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2 名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 TFL 0598-53-4355、4382 FAX 0598-25-0133 e-mail:syom.div@city.matsusaka.mie.jp

主な協議事項

（１）議事

- ①前回議事録の確認について
- ②追加資料について
- ③西中学校状況報告について
- ④3,000 人アンケート（市民意識調査）報告について
- ⑤今後の議論について

（２）その他

※議事録については別紙のとおり

第 6 回 松阪市立学校教室等環境対策検討委員会議事録

1. 日時 平成 29 年 8 月 21 日(月) 午後 3 時～午後 4 時 30 分
2. 場所 松阪市殿町 1315 番地 3 松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
3. 出席者 委員：須藤委員長、長島副委員長、小山委員、竹川委員、前田委員、中西委員、丸山委員、杉山委員、寺田委員
事務局：松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、須崎参事兼営繕課長、沼田こども未来課長、油谷子ども安心担当主幹、川口教育施設担当監、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員、武内西中学校校長

4. 内容

(1) 議事

- ①前回議事録の確認について
- ②追加資料について
- ③西中学校状況報告について
- ④3,000 人アンケート（市民意識調査）報告について
- ⑤今後の議論について

(2) その他

議事については以下のとおり。

(委員長)

それでは、(1) 議事に入りたいと思います。

まず、①前回の議事録の確認についてでございますが、事前に事務局より配布させていただいておりますので、ご確認いただいたかと思いますが、訂正箇所等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。また、お気づきの個所が出てきた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは、「②追加資料について」に入りたいと思います。まず、「学校要望便器数に対する生徒数」について、学校要望に沿って洋式化をした場合の洋式化率と現状の洋式化率を和式を含めた資料で作成いただきましたので、事務局より、説明をお願いします。説明終了後に、意見交換したいと思います。

(事務局)

それでは追加資料の 1 ページをお願いします。前回配布させていただきました『学校要望便器数に対する生徒数』の表について一部変更させていただきました。小学校の方をもとにご説明させて

いただきますが、主な変更箇所としては、『希望後ブース数』及びその横の『既存ブース数』の欄を設けて、それぞれに『和式のトイレ数』を追加したのと、『箇所数』につきましても追加をさせていただきました。トイレの箇所数については各学校に男子と女子のトイレが何箇所ずつあるかを追加させていただいたものです。

そして学校の洋式化希望数をすべて実施した場合の『洋式化率』の欄を追加させていただきました。学校の希望数分の和式トイレを仮に洋式トイレに改修した場合には、『希望後の洋式化率』の欄になりますが、既存の洋式トイレの洋式化率と比べて、小学校全体で 34.7%から 65.5%と 30.8%上昇する見込みです。

裏面については中学校になりますが、中学校についても小学校同様に修正をさせていただきました。中学校についても学校の希望数分の和式トイレを洋式化した場合には、中学校全体で『既存の洋式化率』の 18.5%から 63.9%へ上昇する見込みですので、ご参考にしていただきたいと思います。

なお、前回の検討委員会でもお話しがありましたが、この調査結果につきましては 5 月中旬頃に各学校長宛てに調査を依頼させていただいたものです。その時点では、市民懇談会の結果だとか、市民意識調査の結果などが出ていませんので、その時点の各学校での要望の便器数ということで、ご理解をお願いしたいと思います。以上、事務局からの説明とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。ただいまの説明について、質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

この間の検討委員会で学校によってばらつきがあるという話が出ておりましたが、5 月の段階というのは市民懇談会での意見の反映だとか、そういうことがあまりされていない状況の調査だと思います。今後、学校の要望について変動もあるかと思うので、確認の意味でも調査をしていただけたらと思います。学校としては本当だったらもっと洋式化をして欲しいのだけれども、トイレの改修に予算を大きく使ってしまうと他の予算が削られるという意識がありますので、優先順位を付けながら、市民懇談会での結果等を踏まえて再度確認の意味も込めて調査をお願いしたいと思います。

(委員長)

この点についてはいかがでしょうか。再度、調査を行う方向で検討していただくということでしょうか。

(事務局)

事務局としても先ほど委員が言われましたように再度調査をさせていただき、和式のデメリットだとかいう部分も踏まえて再度調査をさせていただきます。最初の調査の方法で特にこの検討委員会で使う趣旨を前面に出して調査を行ったわけではございませんので、そういう意味からも先ほど委員が言われたようなことがあると思いますので、今後、和式での飛び散った便による感染症の問題だとかそういうことも情報提供させていただきつつ、また市長の市民懇談会の結果を踏まえると

結果も違うと思いますので、そういったことを周知させていただきながら再度調査をさせていただきたいと思います。

(委員長)

それではよろしくお願いします。

(委員)

委員長よろしいでしょうか。先ほど他の委員が言われておりましたように、予算の順位というのは別に考えていただき、この際、改修の要望を出していただいた方が良いいのかなと思います。学校できちんと必要となる洋式の数を出していただいた方が良いと思います。今回の場合は合併特例債を使われると思いますので、学校主体で考えていただけるように配慮をお願いします。

(委員長)

その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ないようですので次に進めさせていただきます。

次に、「幼稚園、保育園のトイレは、いずれの園においても男女の区分されていないが、その点はどうなのか？」について、幼稚園の男女共用トイレについて資料を作成していただきましたので事務局より説明をお願いします。説明終了後に、意見交換したいと思います。

(事務局)

こども未来課よりご説明させていただきます。この点につきまして公立の幼稚園・保育園の合同の園長会でありまして、各園長の意見を聞きながら資料を作成させていただきました。小学生に比べ年齢が小さい幼稚園や保育園の園児は、性に対する意識が非常に低い状態です。そのため、日々の生活の中で、男女の性に対する意識が徐々に芽生えます。園での生活においては、特に低年齢の3歳児はトイレトレーニングが必要な年齢であり、職員の支援や見守りが必要です。

職員体制やトイレ設備の数にも限界があるものの、この部分が解消されたとしても、性に対する意識が低い3歳児においては、トイレを男女別々に区分は必要ないものと思います。また、年齢が上がるにつれ「性」に対する恥ずかしさが出てくるものの、小学校までの修学前児童においては、日々の生活の中で男女の意識づけをしている段階であり、トイレを男女別々に区分する必要まではないものと思います。

なお、松阪市の公立幼稚園及び保育園については、ご存知のとおり男女の区分はありませんし、私立幼稚園及び保育園においても男女の区分はございません。

また、近隣市（津市、鈴鹿市）においても男女のトイレが区分されている施設はなく、共有トイレが一般的であるものと思われます。以上です。

(委員長)

ただいまの説明について、質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。エアコン導入、トイレ洋式化の答申に向け、判断材料にさせていただきたいと思います。つづきまして、「③西中学校環境対策中間報告について」に、入りたいと思います。

ここは、私の方から説明させていただきます。説明終了後、武内校長先生にご感想をいただきました

いと思いますのでよろしくお願いします。

『松阪市立小中学校の環境測定』の資料をご覧ください。今回、議題の方では西中学校と記載がありましたが、実際は西中学校も含めた7つの小中学校で測定を行いました。測定を行った学校は第四小学校、西黒部小学校、豊地小学校、宮前小学校、西中学校、久保中学校、飯高中学校となります。この選定の基準と致しましては山間部にある学校と、1クラスあたりの子どもの数が多いかどうか、というところ、これは教室の温度条件に関わってきますので、そういうところを踏まえてこの学校を選定させていただきました。

3ページが各学校の配置となっています。4ページ、5ページに関しては測定の際に撮った教室などの写真の一部を掲載させていただきました。6ページになりますが、今回測定を行いましたのは物理環境の測定とアンケート調査、それと出席状況の調査等を総合的に分析を致しております。今回は速報ということで物理環境の結果をご報告させていただきます。設置した測定機については資料に掲載のとおりで、設置場所については子ども達の邪魔にならないように教卓周辺又は後方ロッカーに設置をさせていただきました。測定の期間については5月30日に設置を行い、6月1日から測定を始め7月20日まで行いました。それで21日に測定機器の回収を行いました。その間にアンケート調査を6月に1回と7月に1回行いました。

それでは結果のご説明をさせていただきます。資料では8ページをお願い致します。まず、こちらの図2をご覧くださいますと、横軸が測定期間になっていて、縦軸が平均外気温度になっています。外気温度については1日を通じて変動をしておりますが、あくまでもここでは朝8時から16時までの子ども達が活動する時間のなかでの平均値で表示をさせていただいたものです。全体的に6月までですと平均的に30℃を超すような日はほとんど今年はないような状況でした。7月に入ると気温はぐっと上がっておりまして、30℃を超す日が多くなるのですが、特に中心部についてはほぼ毎日越しているの対して、青線の山間部にある宮前小学校については少し気温が低いような状況となりました。補足ですが、今回7校を測定しているのですが、外気温度については百葉箱を使い、百葉箱がある小学校のみを測定をしています。山間部と中心部の気温差を比較しますと、6月の場合では山間部と中心部では1.1℃程度山間部が低くなっていました。7月になるとその気温差はさらに開きまして、2.8℃山間部の方が涼しいという結果となりました。図3では1日の最高外気温をグラフ化したもので、6月までは30℃を超す日が4日~5日くらいで最高で30℃を超す日がありました。今年は30℃を超す日がそれほどなかったのですが、7月になると中心部は毎日30℃を超えていて、青色の宮前小学校では30℃あたりを推移している外気温の状況となっています。先ほどが6月1日から7月20までの最高の外気温の推移になりますが、今度は1日でどのような変動があったのかを示すのが図4になります。6月、7月それぞれ代表日というのを抽出致しまして、その1日の推移を表しています。この代表日というのは6月と7月での典型的な日、平均的な日を抽出しておりまして、だいたいこれが普通なのかなと思いますが、6月が下側で7月が上の4つになります。6月の場合ですと午前中は大体20℃前後、午後になりますと30℃以下でその近傍になります。7月

になると上の4つになりますが、午前中で26℃くらいで山間部では少し涼しくて23℃くらいとなっています。山間部の場合ですと29℃くらいですが、それ以外の学校では午後には30℃に到達している状況となっています。今のグラフが典型的な日でしたが、最も暑かった日が7月3日の図5で、その日ですと、10時くらいには30℃に達し、午後には35℃となり屋外で活動するには非常に危険な状態となっています。今のが外気の条件ですが、そのような条件下で子ども達が教室でどれくらい温度を体感しているかというのが、次の図6になります。教室内の温度ですので、すべて7つの小中学校の測定結果が出てきております。図6のグラフは6月の代表日である6月5日の結果なのですが、特に7つの学校を比べていただくと、特に第四小学校の教室の温度が高いという傾向になりました。第四小学校は中心部にあり、それから住宅街で建物が密集していて気温が高いことと、子ども達の人数も多いのでその点から教室内の温度が高い傾向となっています。また、濃い青色、それからオレンジ色が山間部の宮前小学校と、飯高中学校なのですが、こちらになると少し温度が低くなっています。この山間部にある学校同様に低い学校が中心部にありまして、それが西中学校で、西中学校は立地が川沿いにあるのと、住宅がそれほど密集していないので、外気温がそれほど高くない結果となり、中心部にある割にはそれほど高くない傾向がみられております。あと、この黄色い線が学校環境衛生基準となっており、30℃での線となっております。6月の代表日ですとそれほどこの基準を上回っているということはないようです。続いて、7月の代表日を見ると、この学校環境衛生基準を上回っている学校が多いことが分かります。下回っている学校は豊地小学校で空調が設置されていることから28℃あたりの室温となっています。それ以外の学校では7月の代表的な日でほとんどの学校が30℃を上回っている状況です。平均的な日ですのでもっと気温の高い日はこれより高くなっているものと考えられます。

続いて図の8ですが、測定期間中最も気温の高かった7月3日の気温ですが、これも同じような結果ですが30℃のラインを一日を通じて超えているという結果となっています。山間部になります宮前小学校、飯高中学校も比較的涼しいと言いましたが、涼しいと思われるなかでも学校環境衛生基準を大きく超えているということがこの結果から分かるかと思います。

続いて図の9については1日の教室内の平均気温を7つの学校ごとにグラフ化したものです。まず、6月の代表日を基にしていますが、学校衛生基準を上回っていません。ただ、第四小学校に関しては子ども数の多さや、住宅が密集している関係からか、他の学校と比べて室温が高くなっています。それから宮前小学校、飯高中学校、西中学校、これらに関しては若干他の学校より室温が低い傾向となっています。続いて7月のデータなのですが、平均室温で大きく学校衛生基準を上回っています。特に第四小学校になると33℃で外気温に近い温度になります。空調設備のある豊地小学校以外は平均で30℃を越しているということが分かります。続いてですが、温度以外に湿度も測定していますので、それについても簡単にご報告させていただきます。図11が6月5日の湿度となっています、学校衛生基準を下回っている状況となっておりまして、通常6月ですと雨が降るので湿度が90%を超えたりするのですが、今年は全体的に雨が少なかったため、6月の代表日の湿度が低

い傾向となっています。7月になると相対湿度が上がり、少し基準を超えるようなこともありましたが、なかなか湿度の制御については難しいもので、基準を超えてはいるものの改善するのは難しいかもしれません。

続いて二酸化炭素濃度です。これは空気の質を表すものでして、二酸化炭素濃度が高くなってしまふと、頭がボーっとしてしまったりだとか、眠気が出てしまふだとか、慢性的な疲労が出たりだとか、そういう可能性があったりします。6月の段階では常に窓を開けている状態ですので空気の質はかなり良くて、学校衛生基準の空気基準であります1,500ppmを大きく下回っている良好な状態でした。7月に入ると空調機器を入れている豊地小学校ですが、おそらく1日窓を閉め切っていると思いますので、学校衛生基準を上回っています。本来ならば、休み時間に窓開け換気を行ったりだとか、空気の入れ替えを行う必要があるのかなと思います。今後空調を入れるとなった場合には、運用の段階で換気も一緒に考えていかないとはいえないかと思います。

一部訂正なのですが、この15ページの表3、表4が逆転してますので、上の方の表が建築物環境衛生管理基準で、下の表が学校環境衛生基準ですので、修正をお願いします。それから最後に西中学校についてですが、西中学校については断熱塗料、遮熱フィルムの施工を行っております。窓ガラスにフィルム施工しています。下が施工後の写真ですが、フィルムを貼っているからといって見た目が悪くなるといったことはありません。フィルムを貼って外からの熱を遮断するというようなことを行っております。実際、今回遮熱フィルムを施工したのが西中学校の4階の7つの教室に遮熱フィルムを貼ってしまして、貼っていない教室もあるので、そことの比較ということで検証を行いました。断熱塗料については屋上に塗布しているのですが、今回は西側の屋上のみを施工していますので、施工している教室と施工していない教室との比較で結果を出しています。

18ページの図18で遮熱フィルムの施工した結果を示しています。子ども達が出たり入ったり、内部の発熱があると検証が難しいので、今回は7月の子ども達の出入りが少ない土日を対象として比較を行いました。青色が遮熱フィルムを貼った教室で、オレンジ色が貼っていない教室となっています。0.6℃程度教室の温度が下がっているという傾向となっております、それほど効果としては大きくない状況です。続いて、最後に断熱塗料のあるなしについて検討をしています。青色が断熱塗装をしている方、オレンジ色が断熱塗装をしていない方なのですが、こちらのグラフを見ていただくと分かるようにほとんど差がない結果となっています。ただ、一般的に断熱塗装だとか遮熱フィルムだとかいうものは部屋のなかの温度を大きく下げる傾向があるので、この結果について少し疑問があったのですが、今回は断熱塗装工事を施工した側と、施工していない側との比較で行ったのですが、今回断熱塗装工事を行っていない側の屋上についても、もともと断熱性能が高い施工をしているのかと思ひまして、私が見た限りですが遮熱性能の高い塗料というのは白っぽいというか、光を反射する性能があるものが遮熱性能が高いものとなります。今回、断熱塗装を施していない側に屋上についても白っぽいものです。おそらく昨年度の屋上断熱塗装を工事を行う前のデータと、今回の屋上断熱塗装を施工した両者を比較した場合にはより効果が出たのかと思いますが、今

回について西側の屋上と、すでに白っぽい塗装がしてある屋上との比較なので、今回の実測では差が出なかったと思われます。それでは私からは以上になります。

それでは今の結果について、西中学校の校長先生いかがでしょうか。西中学校で過ごされているなかでどうお感じでしょうか。

(西中学校校長)

今年から西中学校に赴任しておりますが、平成 16 年から 7 年間赴任もしておりました。その時との感想ですが、3 階から 4 階へ行く階段の踊り場あたりで明らかな空気の層がありました。暑い空気層があり 4 階から急に違います。当然夏ですから窓を全開にしております。全開にしてもなかなか熱が下がらないという状況でした。子どもらが 16 時になって下校したあとで見回りをするのですが、完全に熱がこもっています。次の日の朝にまた窓を開けるのですが、なかなか熱が下がりません。それが昔いた状況なのですが、今は 3 階から 4 階に行った時に熱の層がありません。窓を全開にしたら下の階と同じように風が通るのですが、4 階もほぼ 3 階や 2 階と室温が変わらない状況です。屋上に行ってみますと、塗料が塗ってあるところは本当に眩しいです。触ってみますと、ここの机の温度くらいだと感じます。ところが、塗っていないところについては熱いと感じます。

遮熱フィルムについては普段窓を開けていますので、効果については私の方では分からないのですが、断熱塗装をしていただいて、自分が昔いたところと比べると 2 階 3 階と同程度で過ごし易くなったのかなと思います。

(委員長)

そうですか、この結果をみるとあまり効果がないように思いましたが、昨年度と比べると効果があったということですね。

(西中学校校長)

体感温度としては全く違うと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ただいまの私の発表と校長先生のご意見などで、何かご質問だとかご意見等ございますでしょうか。

(委員)

10 ページから 13 ページまでの西中学校の結果というのは遮熱フィルムを貼った教室でしょうか。

(委員長)

貼っていない教室です。3 階の教室になりますので、フィルム施工のない教室でそれでも比較的涼しい傾向となりました。その他、ご意見ご質問はございますでしょうか。

(委員)

よろしいでしょうか。12 ページの 7 月のデータで豊地小学校が 28.3℃となっていますが、この室温ではエアコンが必要ないかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

豊地小学校についてはエアコンが入っていますので、この室温となっています。

(委員)

11 ページの豊地小学校では、かなり時間単位での温度差がありますが、これはどういうことでしょうか。

(委員長)

これについては7月3日のある教室1例ですので、昼休みにエアコンを消したとか、あるいは体育の時間でエアコンを消したとかいうことはあるかと思います。

(委員)

そうするとエアコンを入れていないとこんなにも差があるということですね。

(委員長)

エアコンを入れないと 33℃くらいまで上がってしまいます。

(委員)

湿度についてなのですが、湿度が 30%を下回っていますが、こんなに低くて大丈夫なのでしょうか。

(委員長)

一般のオフィスも冬になると 20%だとか 30%だとかになることがあるのですが、湿度に関しては基準がこうなっていますが、なかなか対応措置が難しいと思います。除湿は簡単なのですが、加湿は難しく、加湿器みたいに空気中に水分を入れてあげないと湿度が上がりません。ですので、湿度が低い場合は仕方がないのかと思います。基準を上回っている場合は空調すれば湿度が下がりますが、加湿はなかなか難しく加湿器を入れないと難しいと思います。

(委員)

そうすると冬に暖房を入れたときにどうなりますか。

(委員長)

乾燥すると思います。ですので、よく学校で行っているのが、濡れタオルを掛けたりだとかしないといくような状況は起こるかと思います。

冬にもう一度追加の測定を行いますので、追加の報告をさせていただきます。おそらく 20%くらいになるかと思いますが、エアコンを入れた場合にはもう少し下がるかと思います。ですので、その対策についても運用面で考えていく必要があるかと思います。

(委員)

その辺については答申が 10 月ですので、その対応はどうなりますか。

(事務局)

それは委員会として必要ということであればさせていただいて、運用でいけるのか、加湿器みたいなのがいるのかについては検討させていただく必要があるかと思います。

(委員)

豊地小学校は冷暖房だと思いますが、豊地小学校はそのあたりどうされているのでしょうか。

(事務局)

特に加湿器を設置したりはしていないと思います。

(委員長)

仮に加湿器を設置してもその周囲は加湿されますが、部屋全体の湿度が上がるわけではございませんので、あまり現実的ではないかなと思います。これに対する対応については一般のオフィスでも難しいと思います。なかには小さい加湿器を置かれている場合もありますが、やはりそうやって個別に置かないと解消は難しいと思います。

(委員)

断熱塗料についてですが、調査した結果と体感温度との差はどういうことが考えられますか。私も実際に3階4階を回ったりしますが、上に行くほど暑いんです。そのあたりが測定された結果と体感温度の違いが何なのかなと思います。

(委員長)

そうですね、その点については9月にもう一度検証を行ってみようと思います。おそらく差がなかったのは、断熱塗料を塗っていない方の屋上についても塗料の性能が高かったのかと思います。塗っていない方も、白い塗料を塗れば効果があります。こちら断熱塗料とはうたっていないのですが、結構白い塗料となっています。ですので、あまり差がなかったのかと思います。ただ、昨年度比べると間違いなく下がっているので効果は高いと思います。

(委員)

そうすると、行政としては試験的に断熱材として屋上に塗料を塗ったのでしょうか。エアコンが入れば私としては屋上の断熱塗料を塗る必要がないかと思いますが、今後すべての学校に断熱塗料を塗っていく方向となるのですか。

(事務局)

今回の西中学校の件については屋上防水の老朽化に伴って改修していく際に、併せて断熱塗料塗布工事を行ったものです。西中学校での実証のなかでこの調査をさせていただいたのですが、他の学校のすでに改修したところまで、再度多額の公費を掛けて工事を実施していくかという問題があるかと思います。今回、実証実験のなかでは遮熱フィルムと断熱塗料塗布工事ということでさせていただいたわけですが、それぞれの学校の築年数であったり、防水施工年度であったりを加味しないといけないと思います。エアコンが入るので一斉に断熱塗料塗布工事を行うというのは難しいと思います。

(委員)

私が心配しているのは、一斉にすると莫大な費用になってくるといいますので、試験的に行ったということであれば、それでいいと思います。確かに効果はあるかと思いますが、現実、それで教

室の環境が改善されたかという点とそういうわけではなくて、エアコンがやはり必要ということになるかと思いますが。そういうことであれば今回のような工事は必要ないということになるのでしょうか。

(事務局)

エアコン設置と同時に屋上断熱塗装工事の同時施工は難しいと思います。

(委員)

例えば断熱塗料塗布工事を行うときに白い塗料だけでもずいぶん違うと言われました。防水改修を何年かで行ってくときに白い塗料を混ぜるだとかを行っていけば費用もあまりかからずに工事ができるのかなと思います。

(委員長)

その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。つづきまして、「(4) 3000 人アンケート (市民意識調査) 報告について」に、入りたいと思います事務局より報告をいただき、その後、意見交換をしたいと思います。

(事務局)

それでは 15 歳以上の市民 3,000 人を対象と致しました意識調査の結果の速報について報告させていただきます。追加資料の 5 ページをお願い致します。この意識調査については無作為に抽出した市民 3,000 人を対象に市政へのご要望やご意見をいただくために実施させていただいたものです。なお、アンケートの回答総数としては 1,312 人のご回答をいただきました。

まず、幼稚園及び小中学校へのエアコンの設置についてですが、エアコン設置が『必要だと思う』と回答いただいた方が全回答者数の 72.6%、『必要でない』が 10.5%、『どちらでもない』が 10.8%、『無回答』が 6.0%となっており、という結果となり、7 割を超える市民の方から幼小中学校にエアコンが必要だとのご回答をいただきました。

次に、エアコンの設置の必要性について子どもの就学区分別に集計を行った表が次のところになりますが、小さいお子さんをお持ちの保護者ほど必要だと思うとの割合が高い結果となっています。

続きまして、トイレの洋式化についてですが、トイレの洋式化を現状より進めるべきかとの質問に対しては、『必要だと思う』との回答が 59.7%、『必要でない』との回答が 12.4%、『どちらでもない』が 22.0%、『無回答』が 5.9%という結果となりました。傾向として女性より男性の方が、よりトイレの洋式化を進めるべきとの意見が多い結果となっております。

ページをめくっていただきまして 6 ページですがトイレの洋式化を進めた場合の、洋式と和式の割合についてですが、『洋式化が必要』とご回答いただいた方 783 名のうち『洋式化率 100%』とご回答いただきました割合については 40.5%、『洋式化率 99%から 71%』が 28.2%、『洋式化率 70%から 51%』の割合については 20.8%、『洋式化率 50%』が 7.8%などとなっております。

また、学校に設置する洋式トイレの種類については、全回答者 1,312 人中の 37.9%の方が『通常の洋式便座』と回答し、24.2%の方が『暖房機能のみ便座』を、16.2%の方が『温水洗浄機能付きの

暖房便座』というように回答いただいております。

続きまして、一番下の表の就学区分別のトイレの洋式化が必要なのか、必要でないか、の集計結果ですが、就学区分ごとの母数が少ないので若干のばらつきがございますが、『必要だと思う』に限れば全体で6割前後の方がトイレの洋式化が必要だにご回答をいただいております。

ページをめくっていただきまして7ページになりますが、こちらも就学区分別の洋式と和式との割合になっています。先ほどと同じように分母が少ないので若干のばらつきがございますが、洋式化率が51%以上でのご回答が多い結果となっています。また、同じような就学区分別の洋式トイレの種類についてですが、こちらにつきましても通常の洋式便座との回答が一番多く、続きまして暖房機能の付いた便座、温水洗浄機能の付いた暖房便座の順との結果となりました。

以上、市民意識調査の速報値での結果報告とさせていただきます。

(委員長)

では、質問、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

これはただ単に丸をしていくアンケートでしょうか。例えば、必要ではないという理由についても質問をいただいているのでしょうか。

(事務局)

理由についてもアンケート調査をしているのですが、アンケートの回答期限が7月末頃となり、まだ集計途中となっています。

(委員長)

次回の検討委員会までにそのような資料提供は可能でしょうか。

(事務局)

アンケートの担当課に確認させていただき、次回に間に合えばご用意をさせていただきます。

(委員長)

その他ありますでしょうか。

(委員)

トイレの洋式についてですが、市民意識調査の結果表をみると洋式化率100%だとか、かなり高い割合の希望があるかと思えます。それに対して、先ほどの学校からの要望からいくとまだ50%だとか低くなっていますので、この市民意識調査の結果を踏まえて学校側も考えていかないといけないと思いました。

(委員長)

それも併せて事務局からご説明いただければと思います。他にございますでしょうか。

(委員)

いずれにしても、この調査が洋式化率の根拠になるので、議会への説明を含めてきちんとお願いしたい。

(委員)

先ほど、5月にこの調査を依頼されたと言われましたが、30%台の学校もあったりだとか、逆に花岡小学校は洋式化率100%だったりとかの温度差があるので、もう一度説明後にアンケートを実施していただくとかなり数字が異なってくるかと思います。そのへんも分かれば教えていただければと思います。

(事務局)

市民懇談会での意見がしっかりと学校に伝わっていないなかでの調査でしたので、感染症の問題だとかいろいろ議論がありましたので、そのことをしっかりお伝えできる資料を提供させていただきながら、再度調査を行いたいと思います。

(委員)

とにかく時間が限られていますので、よろしくお願いします。

(委員)

今回のアンケートについて2回目の会議で議論させていただいてものですね。自由記述のところもいくつかあったかと思いますが、今わかる範囲で教えていただくことができるでしょうか。

(事務局)

自由記述の欄につきましても現時点では集計中とのことですので、次回の検討委員会に間に合うようであればご提供させていただきたいと思います。

設問が98問ありますので、7月25日までにご回答いただくものですので、その中からエアコン、トイレの部分のみ抜きだして速報という形で集計させていただいたものです。申し訳ないのですが、全体的な集計がまだできていませんのでご理解をいただきたいと思います。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

ありがとうございます。エアコン導入の答申に向け、判断材料にさせていただきたいと思います。それでは、「(5) 今後の議論について」に、入りたいと思います。ここまで議論をして参りまして、残すは、第7回と第8回、そこで答申書をまとめることになります。第7回は、答申書の検討、第8回は、西中の最終報告と答申書の最終確認となります。

エアコン導入やトイレ洋式化の判断資料として、新たに必要と思われるような資料の要望と、追加で議論する必要のあると思われること、及び、再度議論しておきたい事柄をお伺いしたいと思います。まず、追加資料はいかがでしょうか。

(委員)

資料として不要でなんですが、大江中学校の問題についてはいかがでしょうか。エアコンの設置に関しても関係してきて、このまま継続していくかなどいかがでしょうか。

(事務局)

大江中学校に関しては協議会を立ち上げて、大江中学校の保護者、南小学校の保護者の意見を聞

かせていただいて、協議会を2回開催させていただきましたが、まだ結論に至っていません。ですので、統合だとか、そのまま継続だとか結論は出ておりません。

(委員)

エアコンを設置するまでに方向性を決定しないと急ぐのも良くないですが、経費にも関わってくるかと思うので、早く結論を出した方が良いかと思います。

(委員長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

あと、エアコンとかトイレとかの優先順位については行政で判断していただくわけでしょうか。

(事務局)

前の議論では幼稚園というか小さい子ども達がいるところから優先していくということだったと思います。議論のなかで合併特例債の期限の2年間の中で事業を行っていく必要がありますので、最終的にはこちらで判断させていただくことになるかと思います。ただ、この検討委員会の結論として合併特例債までにできるかということが確実ではないなかで、その場合にどういう優先順位かということ、年齢の低いところから整備をしていくということになっていくのかと思います。

(委員)

今、合併特例債の話が出ましたが先日市長が総務省の方へ合併特例債の期限の延長について要望に行かれたという記事を見ましたが、その結論はいつ頃でるのでしょうか。

(事務局)

それについていつ頃かというのは申し上げられないのですが、野田大臣にお会いさせていただいて、大臣からは自治体の意見が聞けてよかったとのお話でしたが、次にどうなっていくかについては分かりません。

(委員)

そうすると、前提としては2年間ということになるのでしょうか。

(事務局)

そういうことになります。

(委員)

そうすると、10月に答申ができて、予算化ができて、議会で承認されても、おそらく2年間では無理だという結論が目に見えているので、ものすごく不安を感じますが、その点についてはどうでしょうか。もし、合併特例債を使わないでも実施していくんだとか、アンケートなどを実施して保護者の方も期待をしているので、どうでしょうか。合併特例債を使えないようであればエアコンを設置しないとかそういう話になるのか、あくまでもこの結果を踏まえて実施していくのか、いかがでしょうか。

(事務局)

いずれに関しても行政としてはさまざまな手法を考えていますので、設計施工で実施するなど、基本的には期間内にできるということでご理解をいただきたいと思います。ただ、タイトなスケジュールであることは間違いありません。

(委員)

トイレも入れると 30 数億になってきて、すごい金額ですので合併特例債の期間内にできるか不安を感じます。

(事務局)

金額というよりも、箇所数が非常に多いのでそこが課題です。

(委員)

トイレについても 800 基だとか、また工事期間が夏休み期間になったりだとかあると思いますので、休み期間も夏と冬と 2 回しかありません。頑張ってくださいと思います。

(委員長)

その他ございますでしょうか。ありがとうございます。それから最後に今まで議論したなかでもう一度議論を行った方がいいというものはございますでしょうか。

(委員)

エアコンの導入についてですが、夏休み期間中など極端な話するとエアコンを設置することで夏もいい環境で学習ができるから夏休み期間が要らないのではないかという発想もあるかと思います。それは極端すぎる発想ですが、エアコンを導入することで教育環境が良くなって、それが今後の教育内容にどのようにプラスとなるのか。例えば夏休み期間の有効な使い方だとか、新しい教育の展開ができるのではないのでしょうか。検討委員会としてその点にも踏み込んで答申書を出さないと、ただ単にエアコンを設置するかしないか、という点ではいけないと思います。それをそこまで詰められるかは分かりませんが、ここに先生方がいらっしゃいますが、教育の現場の先生方に対してぜひともそういうことをお考えいただきたいということを最低限、答申の中に盛り込んでいく必要があるのかなと思います。

(委員長)

おそらく 2 回目の検討委員会でそのような議論を行ったのですが、そのなかでも夏休みの補習がいまは部屋が限られている、だからエアコンが設置されることでいろんな教室でできるなど、ざっくりした教育内容についての議論しかなかったのも、さらにもう一步踏み込んだ提案が答申書のなかに盛り込めればいいのかとのご意見だと思います。

(委員)

よろしいでしょうか。今度から新教育課程が新しい学習指導要領の基で始まります。中学校は総授業数はそんなに変わらないのですが、小学校は外国語教育というあたりで授業数が増えてきます。例えば、暑い時は午後の授業が大変なので、午後の授業を減らして平準化をしているわけですが、

エアコンが入ることで7月あたりでも午後の授業が能率的にできるということでしたら、私が見させてもらう限りでは、小学校の授業の組み方というのがずいぶん助かるのではないかと思います、小学校の立場からはいかがでしょうか。

(委員)

その通りだと思います。だいぶ授業数としては増えます。来年度から移行期間に入っていきます。

(委員)

その点については答申の根拠になるので示してもらった方がいいのではないのでしょうか。エアコンを入れたことの理解に繋がるのではないのでしょうか。

(委員長)

来年度からカリキュラムが変わって授業数が増えるという情報は教育委員会はお持ちでしょうか。

(事務局)

平成32年に新学習指導要領が適用されます。そのことによって小学校の高学年で980時間の学習時間が1,015時間になり、35時間今の数より増えることとなっています、それに伴っていきなり授業数を増やすのではなく、徐々にそれに対応できるようにしていくこととなっています。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

あとは時間数の問題もありますが、他の委員も言われましたように夏休みが1週間くらい短くなるだとか、都道府県によっては8月の22日だとか23日から2学期が始まっているところもあるみたいですし、そういうところも今後出てくるのではと思いますが、いかがでしょうか

(事務局)

基本的に夏休みの増減はないのですが、この検討委員会のなかで、こういうしなさい、というわけではないかと思うので、そういう検討も必要だというご議論をお願いしたいと思います。

(委員)

関連してですが、年間の総授業時数というのはエアコンが入るので夏休みが短くなるというのではなくて、夏休みを減らす分を他の所へ移すという働き方改革というか、休みの分散というなかで秋に持っていくだとかになるかと思います。松阪市の場合は2学期制を取ってますので、そこへ休みを移動するということも考えられると思います。

(委員長)

ありがとうございます。その点も答申書に盛り込んでいきたいと思います。他にございますでしょうか。ないようですので、2その他に入りたいと思います。委員の皆様から何かございませんでしょうか。特にないようでしたら事務局からありませんか。

(事務局)

次回、第7回検討委員会についてでございますが、議事内容が「答申書（案）の検討」のみでご

ざいます。この答申書については、10月末に提出予定としており、その場で公表ということになるため、第7回は、非公開で開催ということにさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

委員の皆様いかがでしょうか。では、それでよろしいかと思います。それでは、第7回検討委員会は、非公開で開催することにいたします。これをもちまして、本日の協議を終えることとし、事務局に進行をお返しします。ありがとうございました。

(以上)